

令和7年度 第2種酸素欠乏危険作業に係る特別教育ご案内

労働安全衛生法第59条第3項、労働安全衛生規則第36条第26号、酸素欠乏症等防止規則第12条により酸素欠乏危険場所で作業に従事するときは、酸素欠乏症等に関する特別教育を受講しなければなりません。つきましては、下記のとおり特別教育を開催いたしますので受講されるようご案内致します。

記

学科講習実施要領（講習会場には駐車・駐輪場はありません。）

1. 日時 令和7年4月21日（月） 8:50～16:10（受付は8:30から）
2. 場所 神戸西労働基準協会研修室（神戸市兵庫区水木通7-1-18 メラード大開北館2階）
3. 教育内容と教育時間（時間割は講師の都合等により変更あります。）

時間割	教育内容	時間
08:50～09:00	教育内容説明等	
09:00～10:00	①酸素欠乏症等の発生の原因	1時間
10:10～12:00	②その他酸素欠乏症の防止に関する必要な事項	1.5時間
12:00～12:50	昼休憩	
12:50～13:50	③酸素欠乏症等の症状	1時間
14:00～15:00	④事故の場合の退避及び救急蘇生の方法	1時間
15:10～16:10	⑤空気呼吸器等の使用の方法	1時間



会場案内図

4. 定員 50名（定員になり次第締め切ります。）
5. 受講料 1名につき8,250円（非会員10,450円）（テキスト代含む・消費税込）
一旦納入された受講料は返還いたしません。受講者を変更する場合は講習日の5日前までに申し出下さい。
6. 受講申込
 - (1) 神戸西労働基準協会 HP「講習会の申込み」からWEB予約ができます。
（兵庫労働基準連合会ネット予約システム）
 - (2) 申込期日は、学科講習実施日の1週間前まで。
 - (3) 受講料の振込先は、三井住友銀行長田支店普通預口座金 3344946 神戸西労働基準協会
（振込手数料はご負担願います）
 - (4) インボイス対応の適格請求書／領収書、受講票（入金確認後）は、ダウンロードが可能です。
7. 修了証の交付
教育終了後、修了証を交付します。当日は本人印をご持参下さい。
8. その他
 - (1) 受講当日の遅刻又は早退は無効とします。（時間厳守）
 - (2) 受講者は、受講票を受付に提出して下さい。
 - (3) 受講者は、筆記用具（黒鉛筆）をご持参下さい。
 - (4) 昼食は各自ご用意下さい。（昼休憩が短いことにご留意願います。）
 - (5) 会場での携帯電話はご遠慮願います。
 - (6) 個人情報とは、この講習に関する事務以外は使用致しません。
 - (7) 本講習のお問い合わせは、神戸西労働基準協会（電話 078-577-5639）までお願いします。